

冬の県民 交通安全運動

令和7年
12月1日(月)～
12月10日(水)

サブスローガン

ヘルメット
被って守る
明るい未来



年間スローガン

危ないよ
スマホばかり
見てる君

交通安全協会 第14回交通安全ポスターコンクール入賞作品
伊勢崎市立殖蓮中学校3年生(受賞時) 田中 柚菜 さんの作品

運動重点

- 1 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進
- 2 自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

交通ルールを守って
つながる笑顔



主唱 群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会
(事務局 群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室)

運動重点① 夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進

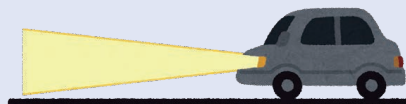
歩行者は

- 反射材を着用しましょう。
- 明るく目立つ色の服装を心がけましょう。
- あらかじめ日常的に使う靴、鞆や杖などに反射材を貼り付けておきましょう。
- 横断歩道のある所では横断歩道を渡りましょう。



運転者は

- 夕方、暗くなる前に早めのライト点灯を心がけましょう。
- 対向車等がないときは、上向きライトを活用しましょう。
- 規制速度を守りましょう。住宅街や学校の近く等では更に速度を抑えて走りましょう。



運動重点② 自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

自転車は

- 昼間でもライトを点灯して自分を目立たせましょう。
- 自転車の交通ルールを守って、自分を守りましょう。
- ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では「きっと出てくる」と考えて注意して進みましょう。
- 自転車も車両です「飲酒運転」ダメ！絶対！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自動車は

- 一時停止場所では停止線手前で確実に停止しましょう。
- 交差点では「きっと出てくる」しっかり停止、しっかり確認
- お酒を飲んだら車に乗らない 運転者にはお酒を飲ませない 皆で飲酒運転をなくしましょう。
- 運転前のアルコールチェックを推進しましょう。

出会頭事故防止 特別動画配信中



【警察庁】 自転車ルールブック

※令和8年4月1日から自転車にも 反則通告制度が適用されます

約19MB▶



公式Xで 情報発信しています フォロワー募集中!!



自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化



警察庁・都道府県警察

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。